

次期再犯防止推進計画について

1. 概要

「船橋市再犯防止推進計画（令和6年度～令和8年度）」について、令和8年度末をもって計画期間満了となることから、次期計画を策定する。

2. 現行計画の概要

資料4-2「船橋市再犯防止推進計画 概要版」および計画冊子

3. 次期計画における検討事項など

➤ 基本的事項

引き続き単独計画として策定を進める。

➤ 計画の構成について

現行の第1章～第4章の構成および第3章を構成する再犯防止に関する具体的な取組を含め、各章の構成要素については基本的に維持する。

➤ 主な検討事項・変更予定など

● 計画の期間

国及び千葉県の再犯防止推進計画と合わせ、5年間に変更する。

現行計画→令和6～8年度（3年間） 次期計画→令和9～13年度（5年間）

● 統計データの更新

各種統計データの時点更新及び必要に応じて掲載データの見直しを行う。

● 具体的な取組について

市にて実施している各種事業の見直しを行う。

● 計画の推進について

引き続き当ネットワーク会議を中心に、犯罪をした者等が継続的に適切な支援を受けられる体制の構築を進める。

● （仮称）計画（やさしい版）の作成

こども・若年層にも広く計画の周知を図るべく、より簡略なやさしい版を作成する。

● その他

ガイドブックの発行を踏まえ、計画に掲載している相談機関情報は一部削除を検討。

現行計画期間の取組の振り返りについて

4. 依頼事項

現行計画に掲載している各団体の寄稿について、次期計画においても掲載にご協力をお願いします。具体的には、別途原稿の作成を依頼いたします。

5. 今後の予定

➤ 第1回会議（今回） 現行計画の概要、次期計画の検討事項、寄稿の依頼

➤ 第2回会議（10～11月） 次期計画素案の協議、パブリック・コメントの実施予定

➤ 第3回会議（2～3月） パブリック・コメントの実施結果、計画案の協議